

平成23年度第2回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成23年4月27日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 3 年 4 月 2 7 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 5 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

4 報告事項

- ・ 八王子市立学校に設置する学校運営協議会の運営状況について (教育総務課)
- ・ 平成 2 4 年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について (指導課)
- ・ 平成 2 2 年度学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果について (指導課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学校教育部指導担当部長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由 美 子

学校教育部主幹 (企画調整担当)	平塚裕之
施設整備課長	矢光克彦
学事課長	海野千細
学校教育部主幹 (保健給食担当)	山野井寛之
指導課長	廣瀬和宏
指導課統括指導主事 (特別支援教育・ 教育センター担当)	藏重佳治
指導課統括指導主事 (企画調整担当)	所夏目
指導課統括指導主事 (教育施策担当)	山下久也
指導課前任指導主事	木下雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	望月正人
生涯学習総務課長	宮木高一
スポーツ振興課長	小山等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	遠藤幸保
国体推進室主幹	富貴澤繁幸
国体推進室主幹	高橋利光
学習支援課長	小松正照
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	田中明美
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	玉木伸彦
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	齋藤和仁
教育総務課主査	後藤浩之
学事課主査	中野みどり

指 導 課 主 査

和 田 嘉 代

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

遠 藤 徹 也

教 育 総 務 課 主 任

久 保 陽 子

教 育 総 務 課 主 任

最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成23年度第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田 孝委員を指名いたします。よろしく願います。

なお、議事日程中、第5号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。本日は報告事項となります。

まず、教育総務課から順次報告を願います。

穴井教育総務課長 それでは、八王子市立学校に設置する学校運営協議会の運営状況について御報告いたします。詳細については、担当の後藤主査から報告いたします。

後藤教育総務課主査 本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則、第13条第3項の規定に基づきまして、学校運営協議会より報告のあった平成22年度の運営状況について概要を報告させていただくものでございます。資料については、A4縦と横の二種類をお配りしてございます。A4の縦型の資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、平成22年度学校運営協議会を設置している学校でございますが、平成19年度から22年度までに指定をした21校でございます。各年度の指定学校については、資料一番下段にお示しをしておりますので、参考としていただきたいと思います。

それでは、資料に基づきまして報告をさせていただきます。活動内容でございます。定例会を年間に10回から12回、どこの協議会もおおむね月1回開催しております。宮上中学校区や館小・中学校においては、合同で協議会を開催するなどもしております。また、京都や岡山等の先進地区への視察や講演会等の自主研修会も実施しております。

次に、成果でございますが、この調査研究を通して保護者や地域、教職員との連携強化、学校運営状況の共通理解が図れた。学校、保護者、地域の方の参画意識の向上につながった。また、中学校区において合同で協議を実施することによって、小中一貫教育の基礎基盤づくりとなった等の成果がございました。

次に、課題でございます。初年度の活動においては、組織的な学校運営や学校と地域が一体となった組織づくり等、協議会運営のあり方等が課題となった学校が多くございました。このほかの学校においては、広報活動の充実や保護者、地域への情報発信の強化等、地域への情報発信が足りていないことなどが挙げられております。

最後に、今後の取組でございますが、活動のさらなる充実、活性化を目指して、地域の資源や人材の活用、発掘について、事務局の体制整備や地域、保護者の理解、協力、また大学等との連携等についても取り組んでいくというような内容になっております。

また横型の資料には、各学校の運営状況の概要をまとめさせていただきました。ここで個別の説明はいたしません、21校ですけれども、共同で行っているところがございますので、19校についてはそのような状況となっております。

小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらお伺いします。

水崎委員 一つ質問をさせていただきたいのですけれども。学校運営協議会を設置した学校においては、校長の申し出により学校評議員を置かないことができるという規定になったと思うのですけれども、この資料には、置いているかどうかということの明記はなかったので、そこを教えていただきたいのですけれども。

後藤教育総務課主査 申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、後ほど御報告をさせていただきます。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

和田委員 この運営協議会から人事要望の出たところというのはありますか。要するに、教員の人事について要望、あるいはそれに対して実現したかどうか。これは都教委へ直接ということになるのでしょうかけれども、どうですか、その辺は。

石川教育長 市教委経由ですよ。

和田委員 市教委経由で。では、把握されていますよね。どうでしょうか。

小田原委員長 具体的にあったかどうかということ。あれば差し支えない範囲でどうい

ことがあったのか、その具体例を話してください。

佐島学校教育部指導担当部長 学校運営協議会のほうから人事にかかわる要望は受けております。正確な校数は今、手元に資料がございませんけれども、教員の人事にかかわること、それから管理職の人事にかかわることで、こういう方をお願いしたいとか、この教員については他校で力を発揮してもらったほうが良いというような、いろいろな事実の報告も含めて、学校運営協議会からもそのような御意見をいただいております。

なお、ヒアリングの折に校長の考えも伺っておりますので、それらを総合的に判断して、必ず学校運営協議会からの文書は都に届けるということになっておりますので、届けつつ、また都のヒアリングの場で具体的な内容についてもお伝えをしているところで

和田委員 協議会の中でいろいろ議論になったときに、ぜひこういう特色ある教育活動をしよとか、あるいはこういう学習に重点を置こうとかという、そういう話し合いになってくると、やはりその中でこういう先生が欲しいというような、そういう要望が出てくると思うのですよね。そういう要望が出てくるということは、逆に言うと学校の課題もわかっているし、それからこういう学校にしようという、そういうことになると思うのですけれども、校長先生方が積極的にそういう人事の要望についてもできますよと、あるいは意見を言ってくださいというようなことは、この協議会の中ではされているのでしょうか。

穴井教育総務課長 学校経営計画や方針についても承認をいただいている中で、人事案件についても校長先生のほうから委員にはお話をしているところです。特に人事要望というか、公募制は活用している学校がかなりあります。応募をしてくるかどうかは別としても、こういう先生が欲しいのだというのは文章化して出しているところが多いので、そういうところで、自分の学校に必要な先生はどういう先生かという話し合いはされているというふうにとらえています。

和田委員 ぜひ積極的に、そういう権限もある、あるいは学校を変えていく一つの大きな要素として教員の人事もあるのだということを踏まえながら、この運営協議会を進めていただきたいなと思っております。

もう一点あるのですけれども。学校によっては事務局の話が出ていて、整備が課題である、今後取り組むというふうになっているのですが、やはりさまざまな運営協議会で話し合われていることが具体的に学校の先生に浸透して広めていくには、その運営協議

会の意見を聴いたりとか参観したりというか、そういうオブザーバーとして参加するかということも含めて、積極的にそういう学校の教員が参加してほしいなというふうに思っているのですけれども、この事務局体制というのは基本的にはどんな形になっているのか、そしてきちんとそういうものを、この運営協議会で話し合われたことを実現するために事務局が本当にしっかり取り組んでいるのかという、その辺のところはどうでしょうか。

穴井教育総務課長　事務局については、特に学校によってそれぞれなのですけれども、副校長先生や主幹教諭という方たちが参画をして事務局をやっているところもあれば、運営協議会の委員の中で担当を決めて書記等も積極的にかかわって、ホームページの更新なんかも委員が行っているところもあります。

先生たちの参画については、各校長先生は課題だというふうにはとらえていて、参加の度合いというのは学校によって大分違うのですけれども、最近、運営協議会委員の委嘱状の交付で回っていますと、積極的に特に主幹教諭、副校長については参画をしているところが多いなというふうに感じているところです。

和田委員　そうしますと、例えば宮上小・中学校は両方とも今後の取り組みの中で事務局体制を取り組んでいきたいというふうに挙げているのですが、何が今、宮上小・中学校の、これは前から学校運営協議会がつくられて実施されていたのですけれども、何が問題になっているのですか、今後取り組むというのは。どういうことを課題として今後の取り組みに考えているのでしょうか。

穴井教育総務課長　宮上小・中学校については、基本的には八王子市内では先進的な取り組みをやっていただいて、中学校区という合同でやっているというのも初めてですし、事務局が例えば地域の保護者の方の声を、直接学校ではなくて運営協議会が聴くような体制も整えているところなのですけれども、学校職員の参画というのを増やしたいという考え方の中で、前回行ったときには主幹教諭、教員全員がかかわる体制を整えたいということでしたけれども、この前伺ったときには、学年主任の先生がそれぞれ来て、その学年の方針だとかそういうのを話している学校もありました。事務局体制というのは、多分特にホームページや議事録を公開したりとか、そういうことも積極的にやっているで、その事務量がかなりあります。そういう中で一定程度、本来ならば、前から言っているのは書記の方とかを専任でつけられたらいいなというような考え方はあるようです。ただ、今はパソコンに堪能な方が委員の中において、その場でどんどん打ってしまいます

ので、そんなに手間はかかっていないようには感じますが、一生懸命やっていたらしゃるので、3校合同で連動していくためにも、ある程度、本来なら事務局というところがしっかりしていたほうが良いという考え方をしているようです。

和田委員 最後には私の意見ということになるのですが、やはりこの学校運営協議会がうまく機能していくためには、委員さんたちの意見を具体化していく部分がしっかりしていないと、やはりこれはただ話し合いをさせている、前の評議員のような、そういう意見を聴きましたという形で終わってしまうと思うのですよね。そういった意味で、やはり事務局もまず一つしっかり組織して、今のように記録をとって、それを先生方にきちんと周知させるということがまず第一だと思いますし、もう一つは、やはり話し合われたことをどうやって具体化していくかという、その受け皿となる学校側のそういう組織といたしましょうか、事務局を中心として先生方が一緒になって取り組むようなそういう組織をつくらないと、いろいろな意見が出てくるのだけれども、それが実現してこないのではないかなというふうに思っているのです。そういう意味で、先生方の参画をやはり重視していく必要も出てくるし、先ほどの人事権ではないけれども、やはりその中心になるような人を集めて学校の中でやれるような、そういう意見が出てくれば、先生方へもっとしっかりやりましょうという、そういうアピールにもなっていくのではないかなと、そういう思いであります。

これを見ても、まだ学校によっては、教職員の共通理解が成果などで挙がっているところがあって、そういう段階ではなくて、もうそれをどうしていくかというところになっていなくてはいけないと思っていますので、その辺のところを、ぜひまた御指導いただくときに先生方の組織をしっかりつくってほしいということで、私自身そういう考えを持っていますので、お話しただければというふうに思います。

穴井教育総務課長 その辺も視野に入れながらお話をしていきたいというふうに思います。ただ、やはり校長先生のリーダーシップが一番重要なところですので、校長先生がやはり校務分掌を作成したり、学校経営方針をつくる時に委員の意見をどこまで反映していこう、できるかというのがキーになるのかなというふうに感じているところですので、指導課と連動しながらやっていきたいというふうに思っております。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。ほかに何かございませんか。

今のお話を伺っていると、地域運営学校あるいは運営協議会というのは校長のリーダーシップなのかというと、ちょっと違ってくるだろうと思うのですが、今の段階

では、ここに課題だとか今後の取組ということを見ると、校長のリーダーシップが欠かれないということだろうということですね。やはりこの今の制度でいえば、学校だから学校制度は今の学校教育法の中でやらなければならない校長のリーダーシップということになるだろうと。

それから、先進校というのを活動内容がほとんどのところが先進校とか先進地区に出かけて行って研修してくるということなのだけれども、その先進校というのはどこを言うのかですね。その先進校が先進校としていく対象になるのかどうかという、そこら辺がどこでまた磨き上げるのかわかりませんが。

穴井教育総務課長 確かにこの前ある学校でもそういう、今年はどこに行きましようかみたいなお話があったので、私どもでお話をしたのは、もうそろそろ全国の地域運営学校でも八王子市が先進になっていく時期だというふうに考えていますし、そういう評価もあるところなので、市内でお互いに勉強し合うみたいな、そういう研修もあるのではないですかというお話をさせていただいたところです。京都に行く学校がかなり多いのですけれども、京都はやはり町独特の風土として、市民自体に、京都に住んでいる京都の市民であるという誇りが物すごく強いところですから、すばらしい地域運営学校にはなっているのですけれども、そのまま八王子市に持ってきてそのままいかというと、そうではないところもありますので、次のもうこの時期になりましたら先進地区への視察というよりは八王子市の地域運営学校をよりよくしていくためにはどうしたらいいのかというような勉強の方向へ行ったほうがいいというふうには考えています。

小田原委員長 その話は前にも出たと思うのだけれども、京都と八王子といたらどちらが古いかといたら、どっちが古いかわからない。八王子だって先進地区であったわけでただ、今では八王子がここで幾つか出てくるのが先進的かと思ったら、まだ先進とは私は思わないのですけれどもね。それぞれの出発の時期も違うし、思いもさまざまなので、いろいろな形があって今のうちがいいだろうというふうに思いますけれども。

よろしいですか。先ほどの資料は届きましたか。

穴井教育総務課長 今のところ学校評議員を置かないと決定している学校が14校です。

あとは両方置いているという形になっています。

小田原委員長 このところの成果に書かれたり、課題に書かれたりしているのだけれども、まず3校なら3校、小中一貫を含めた中学校区の3校の連携というのが課題だとか、

あるいは成果だとかにあったり、それから地域と教職員との連携という、これが連携とか共通理解というような、先ほど和田委員が言ったように、教職員の中の共通理解が課題なり成果なりというのが、それから、学校、保護者、地域の共通理解とか、そういうところが課題というふうになっているとすれば、地域運営学校というのはかなり道が遠いという感じを受けるわけですね。だから、今始まったばかりの二、三年、三、四年のうちはこういうところから固めていくしかないだろうということかなというふうに、長いスパンというか展望を持ちつつ、見守るというよりは進めていくしかないかなと思うのですけれども。

水崎委員 一つ質問なのですけれども。協議会の傍聴者というのは地域なり保護者なり、もちろん先生も含めてなのですけれども、傍聴者というのは増えているのですか。やはりまだいまだに傍聴者というのは、ほとんどいない状況なのです。

穴井教育総務課長 傍聴者は、ほとんどいない状況です、残念ながら。公開はしていることは周知しているのですが、傍聴に来られる方というのは固定された方が、ほとんど傍聴者がいない学校がほとんどです。

水崎委員 例えば傍聴者がいないで会議を進めているということについて、協議会はどのように考えておられるのでしょうか。

穴井教育総務課長 傍聴者というよりは、ここで今委員長がおっしゃったように、課題のところは地域との連携が不十分だとか、そういうところの段階の中では、正直言って、会議の中で話し合う項目であったり、子どもたちへの対応の充実のほうに視野が行っていますので、傍聴者については特に声を聞いたことはないのですが、ただ、話し合われた内容を皆さんに周知するためにどうした工夫がいいのかということで、ある学校ではホームページに毎掲載させていますし、ホームページだけでは不十分ということでお便りを出している、協議会もあるので、全体に知っていただく努力はそれぞれしているというふうに思っています。

水崎委員 例えば傍聴を、心配だから傍聴したいという気持ちの人もいれば、安心してもらうしっかりやってくれているのだからいいのだという考えの方もいれば、いろいろな考え方があろうと思うのですよね、傍聴については。そこまで傍聴については余り重きを置いていないということなのですか。気にされていないということなのですか。

小田原委員長 質問の意味がよくわからないのだけれども。例えば傍聴者がいるわけですよ、教育委員会の。そのときに、傍聴というのをどういうふうに水崎委員が考えている

から、その傍聴についてはどうなのですかというふうに言わないと、わからないのではないかな。

水崎委員　私は資料を読ませてもらって、まだこの地域運営学校が知られていないという、そういう御意見も結構ありましたよね。ほかの資料でね。そうしたら、関心がある人は傍聴もしたいと思うのではないかなというのが私の気持ちだったのですね。それで傍聴者はいるのかなというのは毎年聞いてしまうことなのですけれども、やはり関心を持っていれば聞いてみようかなという声が出てもいいのかなと思ったもので。例えばそれがもう広まっていて、みんながもう同じ方向を向いて、この学校は地域運営学校でやっていくのだという気持ちが皆さんにあればいいのですけれども、いただいた資料を読んでみると、まだこれについて周知徹底できていない、うちの学校は地域運営学校なのだというのを知らなかったとか、そういう声が結構あるように、私は資料を読んでいて思ったもので、関心があったら傍聴も行くのかなと思って、ちょっとそこで質問しただけなのですけれども。

穴井教育総務課長　そういう点では、多分周知は十分やっているのだというところはどこもないと思うのですが、地域運営学校だということを保護者は知っているだろうという声も出ています。傍聴するというよりは、どちらかといえばPTAの方が委員になっていたり、青少対委員の方がなっていたりということで、どちらかという地域につながっている方を委員としていますから、傍聴して聴くというよりは、その団体を通じたり、保護者がやはり自らの学校生活の中で、うちの学校は地域運営学校なのだなど、地域運営学校の運営委員が決めたことがあいさつ運動につながっているのだとか、そういう伝わり方をしていくことが望ましいというふうに委員の方はとらえているように、私は行って聞いていると、そういうふうに感じますけれども。

石川教育長　今の傍聴の件だとか学校運営の反映だとか、いろいろなことが表へ出ていますけれども、私も全国的な動きを知りたいと思ひまして、文科省が主催をしている熟議というのがあるのですよ。この地域運営学校に関しての熟議。熟議というのは今の政権がよく使っているんですけれども、熟慮した議論をする場という。そういうことで昨年1回、今年1回、まだ2回しかやっていませんけれども、その両方に参加をしてきました。先進的なところも参加者の中に見えたものですから、そういうところの話も聞きたいなという、そんな思いから行って見たのですけれども、2回参加してみて、余り参考にならないというのが実感なんですよね。全市的にやっているところも全国には幾つか

ありますけれども、そういうところは概してだめですね。それはこの問題を研究している大学の研究者たちもそういうことは言っていますけれども、私もそういうことは感じます。

八王子市は、大体これで4分の1の学校が地域運営学校になっているわけですが、八王子市の中に、やはりすぐれた実践をしているところがあるんですよ。だから、私はそういうところに出てみて、八王子市はなかなかいい動きをしているところがあるなということを感じているんですよ。

地域一体になってやっているなんていうのは、例えば3地区なんていうのはその典型だと思いますけれども、第三小学校、第六中学校のあの地域は、本当によそにない取り組みをやっていますね。確かに学力に特化したという面はあるのですけれども、でも、できるだけその地域に啓蒙する意味でも、出前の学校運営協議会なんていうのを、第六中学校が今、学校運営協議会をやっているのですけれども、第三小学校に行って、あの地域の人たちに呼びかけてやっているのですよね。そこには50人ぐらいの人たちが来て傍聴していました。これもやはり校長の仕掛けでそういうことができているみたいです。先ほど穴井のほうからお話があったように、最終的にはやはり校長のリーダーシップがないと、これはなかなかうまくいかないというふうに思っているのです。

私は皆さん方もそうだと思いますけれども、この地域運営学校を導入をしたときに学校を変える一つ的手段にしてほしいという、まさに学校改革のツールにしてほしいという、そういう思いがあったわけです。教育改革というけれども、教育改革はせんじ詰めていけば学校改革であるし、学校改革というのは教職員の意識改革であるわけですよ。

そういう点からすると、その第六中学校は、二十数人の教員のうち18人ぐらいが出てくることがあるんですよ。その協議会の傍聴に。そして、みんなで、まさに社会総がかりで子どもたちを育てていこうという機運が出てきたときに大きな成果があがるのであって、ただその指定を受けたからといって、4年前に指定を受けてほとんど変わらない。むしろ退歩しているような、そんなところもあるわけで、やはり意識を高く持ってみんなでやるという、そういう姿勢を続けていけば、私は大きな成果になってあらわれてくるというふうに思っています。

八王子市全体とすれば、点で3校スタートした。それが次の年に4校、6校、8校、そしてまた6校というふうに増やしてきていますけれども、点が今、ようやく地域としての面になっていくという、そういう状況が生まれてきているわけですね。それは宮上

地区も松木地区も、それから南大沢地区も、一部浅川地区も、少しずつ面に広がりつつあるというのは非常にいいことだと思っていて、これが全市的に広がれば八王子市全面になるわけですから、これを期待しながら待っているところなのですけれども。

やはり、何回も繰り返しますけれども、いかに経営的な立場にある者がこれをうまく活用するかどうかというところが、私は成否に大きく関係しているかなというふうに思っているところです。せっかくいい実践をしているところがありますから、そういうところは、私もできるだけ校長連絡会等で話はしているのですけれども、なかなか浸透していかないという実態もありますので、そのほかいろいろな方法を使って、そういうすばらしい実践を表に出したい。宮上地区なんかは、全国でこれは発表もしているところですから、なかなか全国的にも評価されているところだというふうには思っています。4年前にスタートしたところと、それから昨年1年たったところでは、かなり成果の違いがありますけれども。だから、できればその報告も、最初の年度にスタートさせたところ、そして1年目のところと、こういうふうな形でまとめると、もう少しわかりやすくなるのかもしれませんが。資料の作成等、」その辺を事務局ももう少し考えてみたいというふうに思います。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

今の教育長のお話をぜひまた生かして進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それでは、次に指導課から、2件報告願います。

まず1点目、平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について報告願います。

山下指導課統括指導主事 平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について報告をいたします。

本件は、前回の定例会で議題に供しました平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教育長決裁で決定したものです。詳細については担当者の和田より報告をいたします。

和田指導課主査 それでは、お手元の資料に沿って御説明したいと思います。

資料作成委員会の構成や任務につきましては、要項の2をごらんください。ここでは資料作成委員会が、各学校での調査結果や本市の教育センターに設置しております教科書センターにおけるアンケートを参考にしながら調査研究を行うことを示しております。

昨年度の小学校の採択要綱との変更点ですが、昨年度の小学校につきましては（１）アでございますが、資料作成委員会の委員と教科別調査部会の部長、副部長につきましては、昨年度小学校では部長、副部長とも校長となっておりますが、今回中学校につきましては、校長又は副校長としております。これにつきましては、専門性等によります教科によっては副校長も可としております。

次のページになりますが、要項３では教科別調査部会の構成及び任務を示しております。一昨年度になりますけれども、中学校の教科書採択の際には、社会科の歴史的分野のみ、部会の立ち上げを行いました。今回の採択ではすべての教科で教科別調査部会を設けることとなります。採択を公正かつ適正に実施するための項目として、４及び５の部分で守秘義務にかかわることや委員としての欠格事項を示しております。

現在ですが、各委員の決定等を進めております。５月１３日に第１回の資料作成委員会と教科別調査部会を開催する予定でおります。

また、教科書見本の本がそろい次第、学校における調査につきましてもスムーズに進めることができますよう、準備を現在進めております。可能な限り余裕を持った日程で正確な資料の作成ができるよう、事務局として努めてまいりたいと思います。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 先ほどの委員会の構成のところ、中学校長又は副校長ということで、副校長が入っているというお話がありましたけれども、この校長と副校長を合わせて、すべての教科の専門家がそろっているという理解でいいのですか。ここでそろえられたということでもいいのでしょうか。欠けている教科とか、そういうのはないということでもいいのですか。

山下指導課統括指導主事 ただいまの資料作成委員会に入ります校長、副校長でございますけれども、人選をしているところでございますが、目途としては副校長を含めることで各教科の専門家を入れるということでございます。

小田原委員長 質問は、その専門家はいるのかと聞いているわけだから、いるのか、いないのか。いないということはないのかという心配はないの。そこを聞いているわけですが。

山下指導課統括指導主事 各教科がすべてそろっているかどうかについては確認をさせていただきます。

小田原委員長 そんなことを言っているのは、要項はできないではないですか。今の説明は、校長ではなくて副校長も含めてというふうに言ったわけで、副校長にもその教科の専門家がいなかったらどうするというのも入れないといけないではないですか。そこははっきりさせないといけないのではないですか。

石川教育長 美術とか技術家庭がいるのかどうかですよ。

小田原委員長 音楽とかね。それを指導課が把握していないということはないでしょう。だれかすぐ答えてくださいよ。

佐島学校教育部指導担当部長 例えば技術家庭であれば里吉校長先生とかいらっしゃいますし、各教科を見た中では、私の記憶の範囲では、管理職の中で必ず充足できるものと思います。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、この要項で進めていただきたいと思います。

続いて、平成22年度学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果について報告願います。

所指導課統括指導主事 昨年度平成22年度は、本市で作成いたしました「八王子市立学校における学校評価の実施指針（改訂版）」に基づく学校評価が行われました初年度に当たります。全校から報告を求めました保護者向けアンケートの市共通設問の集計結果について、御報告いたします。詳細は担当の木下指導主事から御説明いたします。

木下指導課先任指導主事 保護者向けアンケートについては、自己評価を行う上で目標の設定・達成状況や取組の適切さについて評価する資料とすること、学校に関する意見・要望等を把握することをねらいとしております。

なお、本市では「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、すべての市立小・中学校で市共通の設問を実施することにより、学校評価に客観性、公平性、妥当性をもたせ、市立小・中学校全体の教育水準の向上を図ることをねらいとしております。

なお、八王子市立学校が共通して行う評価の項目については、保護者向けアンケート、市共通項目1ページに書いてあるとおりです。

続いて、保護者向けアンケートの結果について報告させていただきます。2ページを
ごらんください。保護者向けアンケートの回収率については、小学校65.8%、中学

校67.1%、合計66.1%で、小・中学校ともにほぼ同様のポイントでした。80%以上の回収率の学校が18校ある一方、50%以下の回収率の学校が14校ありました。学校評価及び保護者アンケートについて、保護者に丁寧に説明し、その重要性を理解させ、アンケートの回収率を高めていく必要があります。

4の保護者向けアンケートの結果については、各設問に、枠内に結果と、それを踏まえた方策を記載してあります。

それでは、全体の傾向についてお伝えします。小・中学校全体で、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた肯定的意見の割合がおおよそ4分の3を超えている項目については7項目ありました。(1)教育方針の周知、(2)特色ある学校づくり、(4)学級経営、(6)生活指導、(7)環境整備、(8)情報提供、(9)適正な評価の7項目ありました。小学校のみの設問である(10)授業評価と合わせると、八つの項目で4分の3を上回っていました。一方、肯定的意見の割合が4分の3を下回った項目については、(3)小中一貫教育と(5)いじめ防止への対応の2項目がありました。

このことから、小中一貫教育については、小中一貫教育の取組について児童・生徒や教員の交流をさらに広げ、授業研究、公開授業、小・中学校の保護者や地域が連携した行事等、年間をとおして計画的に位置付け、各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育の一層の充実を図る。小中一貫教育推進委員会において、小中一貫教育指導資料を活用した授業研究等を実施し、教員の指導資料活用を促す。保護者や地域等に小中一貫教育の取組について一層の周知を図るため、各校の実践を集約し、市のホームページに公開する等により、保護者や地域への小中一貫教育のねらいや取組内容の周知を図っていくこと。また、いじめ防止への対応については保護者の関心も高いので、問題行動の未然防止に向けた取組について、学校のホームページや学校便り保護者会等により積極的に情報発信をする。保護者向けアンケートと児童・生徒向けアンケートを教職員の自己評価の結果と比較し、実態の把握に努め、取り組みの改善に生かす。児童・生徒へのアンケート調査、聞き取り調査等を確実にを行うことにより、いじめの未然防止に努める等の学校の取り組みが必要であると考えます。

この報告については、今後、八王子市のホームページに掲載するとともに各学校に情報提供し、課題と改善策を踏まえ、改善に生かすよう学校に働きかけてまいります。

小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 教えていただきたいのですけれども、保護者向けアンケートというのは、これは必須になっていますよね。そして、児童・生徒向けアンケートもこれは必須になっていますよね。これは、これからまた分析されるのでしょうか。きょうは保護者向けアンケートの集計結果が出されていますけれども。

所指導課統括指導主事 保護者向けアンケートのほうは全校提出というふうになっておりまして、児童・生徒向けも必須なのですが、これについては提出を求めておりません。

水崎委員 わかりました。ということは、各学校でそれを利用するよにということの理解でよろしいのですか。

所指導課統括指導主事 そのとおりでございます。

和田委員 指導課としては、このアンケート結果をどういうふうに学校が利用すればこのアンケートをとった意味があるというふうにお考えなのですか。一般的に公開するのは構わないのだけれども、各学校がどうしたらいいのか。その辺をちょっと。

所指導課統括指導主事 この結果につきましては、各学校でも共通設問の結果は出ておりますので、そのデータと市全体の傾向とをまずは比較をしていただいて、学校についての課題はどこにあるのか、そこを検討していただくように説明の機会を設けまして、学校には周知をしたいというふうに思っております。

和田委員 こういう母数大きい調査をやると、上から二つぐらいまでとると、かなりの数字にいくわけですよ。 「あてはまる」と「ややあてはまる」というふうに。だから、そここのところをやはり今のお話のように、学校が自分の学校と比較する一つの材料にしてもらいたいなというふうに思っているのですよね。これだけ見てしまうと、これだけを学校が公開すると、何となくみんなうまくいっているようなところもあるし。保護者の関心としては、自分の学校はどうなのだということがかすんでしまわないように、明確にさせていただく必要があるのではないかなと思うのです。学校によっては最後4番、5番のところに行く割合が非常に多いところもあるはずなので、そここのところを明確にしていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺のところを学校への取り組みという点できちんと御指導いただきたいというふうに思っています。何かアンケートをとって、こんなふうになっているよというだけでは、せっかくこれだけの集計をしているので、もったいないなという気がしていますので。

佐島学校教育部指導担当部長 これをまとめていく中で、一つ分析のところにも幾つか書いてあるのですけれども、ポイントは、やはり保護者、あるいは児童・生徒の評価結果

と自己評価の結果とのずれに、着目をしていく必要があると思うのです。学校を回らせていただく中で、生徒からの授業評価について教員に示して、教員の自己評価とどうあるかというところをつき合わせて、その授業改善に結びつけているような学校もありましたので、そういうことも含めて全体の結果の中での自分の学校の課題は何かを見つけてくださいということとあわせて、そういうことも校長連絡会等で指導していきたいというふうに考えております。

小田原委員長 アンケートというのは、都合よく利用すればどのようにでもなっていくものだと私は思っているのですね。例えばこのような形で丸めてしまうと、9番でいきますと、子どもの学習活動に対する評価は適切かといったときに、「あてはまる」と適切だというふうに答えるのと、「ややあてはまる」というのを、これをトータルでいえばもう80%近くなるわけで、するとみんな適切かというふうに思わされてしまう。ところが、これをよく見てみると、小学校の41%が「あてはまる」と言っているのに、中学校になると半分に減っていくわけですね。これは丸めてこうなのですね。算数は適切だったのだけれども、数学になったらという話はどうだというのがわからなくなるわけですね。

一方、「わからない」というのが、中学校でいえば14.2%という。「わからない」というのを10%、1割を超えるこのアンケートの結果というのは、ここだけなのですよね。評価について、「わからない」と言っている。それが中学で1割もいる。

「も」というふうに私は思うのですけれどもね。しかも、中学校は観点別評価という形でもう何年にもなるわけですから、これは定着しているはずなのだけれども。それから、中学校は高校進学を控えているわけですから、親はかなり神経を使う部分の一つですね。ところが、14%の保護者は「わからない」と言っている。「わからない」というのが4%とか何とかというところもあるわけで、その「わからない」と言っているところが何なのかというのもわからない部分もありますけれども、こういうところはきちんと見ていかなくてはいけない、ここの中身を持っている。丸めてしまっているのだけれども。

これはそれぞれの項目をやはりきちんと見ていかなくてはいけないのだけれども、その見方というのは、先ほどの部長のお話のように自己評価と子どもの評価と保護者の評価と、もう一つ地域全体がどういうふうに見ているかというのも必要だろうというふうに思うのですけれども。そういうものを比較して、自己評価が果たして妥当なのかどう

か。そこをきちんと見ていかななくてはいけないだろうと思ってはいるのです。

そのほか、何かございませんか。

水崎委員 アンケートで御意見がありましたら自由にお書きくださいという自由記述というのですか、自由記述欄を設けるということになっていたのかなと思うのですけれども、こういうのも指導課のほうでは全部把握されたのですか、あがってきたのですか。

所指導課統括指導主事 各学校では必ず自由記述欄を設けてアンケートをとっておりますが、指導課のほうには共通項目の10点のみをあげていただいております。学校のほうの学校経営報告書に付随する形で、その結果について報告をしている学校もございます。

水崎委員 では、それもやはり各学校で利用するというようになってくるわけですね。わかりました。

小田原委員長 このアンケートは共通の項目としてやっているわけですから、例えば最初の質問は学校の経営方針を知っているか。知っているか知らないかで答えているわけなのだけれども、知っていて経営方針が浸透して、しかも実施されているかというような質問ではないわけですね。それを注意していかないといけないというふうになるわけです。本当はそういうところが聞きたいところであるし、評価していかなくてはいけないところだろうということですよ。しかも、それを自己評価とあわせてどういう形で公表していくのかということが大事になっていくわけで、それぞれのところに任せている部分も多いのですけれども、これは今度は保護者なり子どもたちがどうそれを判断していくかという話になっていくだろうというふうに思います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、指導課からの報告は終わりということにいたします。

ほかに何か報告事項はございますか。

坂倉学校教育部長 「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」の一部改正、早い話が35人学級の対応について、学事課から報告をさせていただきます。

小田原委員長 では、学事課お願いします。

海野学事課長 4月15日に、小学校第1学年の標準を35人とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正案が成立いたしました。それに伴いまして、4月22日付で、東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の一部改正がなされましたので、報告をいたします。

詳細につきましては、中野主査から御報告をいたします。

中野学事課主査 お手元の資料をごらんください。

初めに改正内容についてですが、小学校第1学年の学級編制基準が40人から35人に引き下げられました。

次に、今回の改正に基づく、35人学級による学級編制の東京都への同意協議についてですが、該当校が7校ございまして、第一小学校・第七小学校・第十小学校・元八王子小学校・上壱分方小学校・陶鎔小学校・みなみ野君田小学校でございます。このうち35人学級による編制替えを行わないのが第十小学校と元八王子小学校でございます。ただし、元八王子小学校につきましては、2学期から編制替えを行う予定でございます。

最後に、改正学級編制基準の施行日についてでございますが、平成23年4月22日となっております。

なお、詳細は裏面にございます改正後の東京都の学級編制基準をごらんください。

学事課からの報告は以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

これは標準法が4月になってから改正されて、それに伴って東京都の編制基準が変更になった。それに基づいて、本市の該当する学級の編制があるということなのですが、これは標準法と東京都の基準に従わねばならないのか、そういうのに当てはまることについては行うということになるのか、そこはどうなのか。

海野学事課長 基本的に35人学級で編制するというのですが、東京都のほうでは35人を超えた学級編制をすることもできるというふうな通知としていただいています。

小田原委員長 できるという。

海野学事課長 はい。

小田原委員長 それで1と2という形に分かれるのですよということですね。そういうことです。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、特にないようでございますので。2校については8月に変更また同意を得て御報告があるということになるかと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、追加の報告がございましたけれども、そのほかにございませんか。

坂倉学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんの中で何か御報告すること等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉学校教育部長 今回の説明の中で、皆さんよくご存じなので納得なされたのですが、ここも傍聴の方もいらっしゃると思いますので。この第十小学校につきましてですけれども、ここにつきまして当然加配の教員が来ますので、そういう集団の形でやるということですから、なぜ35人学級があるのに分けないのだということではなくて、あくまでその教員は加配されて、その中でやっていくということが、ちょっと今説明がなかったので申し添えます。

小田原委員長 よろしいですか。もう皆さん承知しているということで済ませていますが、加配教員は当然配置されていると。その中でどうするかというのは学校に任せているわけなのですが、もっと言えばT Tとか、いろいろの形がとられていくのだということ。

坂倉学校教育部長 そういう意味では、元八王子小学校につきまして第十小学校につきましても、少なくとも1学期の間はT T対応で、元八王子小学校はある程度1年生の児童が学校生活になれた2学期でクラスがえを行う。第十小学校小につきましては、ずっとT Tの形でいくほうがふさわしいだろうという判断をしたということでございますので、実質的な少人数教育の確保という意味では、この35人学級の趣旨としたものについては、各学校、校長の判断の中でとられているという御理解をぜひいただきたいというふうに思います。

小田原委員長 それぞれの学校長の判断でできる範囲の対応であるということですね。これはもう考え方がいろいろあるわけで、4月1日とか4月6日に入学式が終わって1カ月もたたないうちにまた学級が分かれていくというのはいかなものかという話も出てくるわけで、それはそれぞれの学校の事情に応じた対応でいいでしょうという、そういう御理解をいただきたいということですね。

それでは、予定された日程は以上でございますので、ここで暫時休憩にいたしたいと思えます。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は10分ということでよろしいですか。では、よろしくお願いたします。

【午前10時01分閉会】